決　議

医科歯科医療機関、薬局や介護事業所は、著しく経営状況が逼迫しており、閉院や倒産が相次いでいる。

こうした状況を改善するには、まずは補助金による早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。令和7年度におけるさらなる補正や、令和8年度診療報酬改定前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

高齢化の伸びに加え、賃金上昇と物価高騰、さらには技術革新等への対応には、十分な原資が必要であり、国民医療推進協議会の総意として、「骨太の方針 2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

1．経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たに安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2．「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況、さらには技術革新等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3．診療報酬、介護報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

人手不足により、適切な医療・介護を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、公定価格等へ適切な反映を行う。

4．小児・周産期体制の強力な方策の検討

小児・周産期体制については、単に集約すればいいということではなく、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、決議する。

令和７年6月４日

国民医療推進協議会